



大崎耕土



伊豆沼

概要版

宮城県地球温暖化対策実行計画

「流れを変える。」 ～みやぎ発！脱炭素イノベーション～

計画策定の背景

現在の地球は、過去1,400年で最も暖かくなっており、気候変動による影響が地球規模で生じています。今後、気象、農林水産物、生態系、自然災害、健康などで、より深刻な影響が生じると考えられており、私たちはより一層、地球温暖化対策に取り組む必要があります。

本計画は、気候変動に関する国際的枠組みであるパリ協定の締結を機に、国内外の地球温暖化対策が強化されていることを受け、県の地球温暖化対策に関する施策の基本的方向性を示し、地球温暖化対策を推進するための施策の大きな柱になるとともに、県民、事業者、各種団体、市町村等あらゆる主体にとって、低炭素社会の形成を実現するための指針となるものです。

計画の目標

宮城県における2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比で**31%削減**を目指します。

計画期間

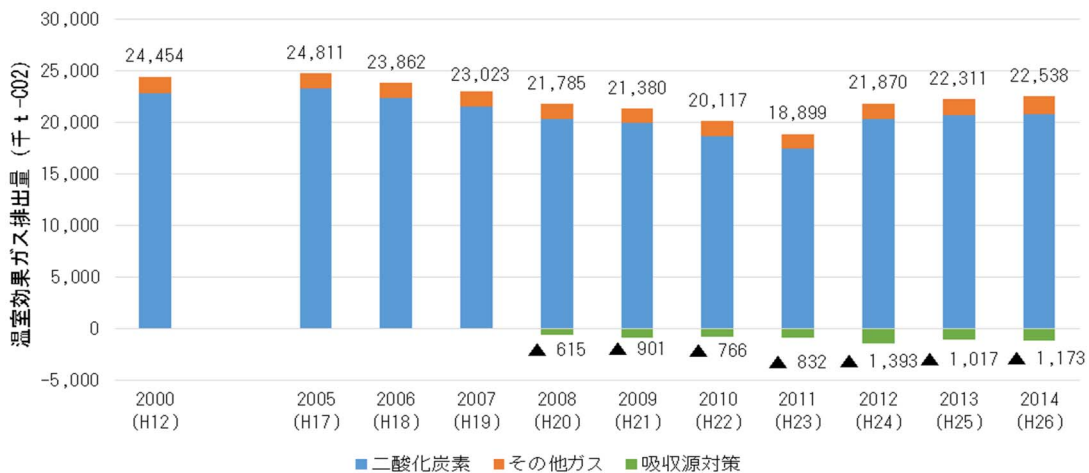
2018年度から2030年度まで

1 宮城県の温室効果ガス排出量

2014年度における温室効果ガス排出量（二酸化炭素換算）は、2,253万8千t-CO₂であり、2010年度と比較すると、242万t-CO₂（12.0%）増加しています。そのうち、二酸化炭素（CO₂）の排出量は、2,084万5千t-CO₂であり、温室効果ガス排出量の92.5%を占めています。

なお、県内の温室効果ガス排出量は、2000年度以降減少傾向にありましたが、東日本大震災以降は増加しています。

■宮城県の温室効果ガス排出量の推移（二酸化炭素換算）



2 宮城県が目指す低炭素社会の将来像

本計画では、各主体が「暮らし・住まい」「まち・むら」「産業・経済」のそれぞれの分野で将来像を実現することを通じて、恵み豊かな本県の自然環境が最大限活用されながら、人々の暮らしが調和した姿で保全されていることを目指します。

暮らし・住まい

- ◆地球の一員として自然と共生するライフスタイル
- ◆無理なく消費エネルギーを減らせる住まい
- ◆資源を大切に使う暮らし
- ◆気候変動影響に適応した暮らし・住まい

自然・気候

- ◆恵み豊かな宮城の自然環境と人々の営み

産業・経済

- ◆環境に配慮した持続可能な産業・経済活動
- ◆環境・経済・社会を統合的に発展させる環境関連産
- ◆活力が溢れ成長産業化した林業・木材産業
- ◆低炭素型で魅力豊かに発展する農業・漁業
- ◆気候変動影響に適応した産業・経済

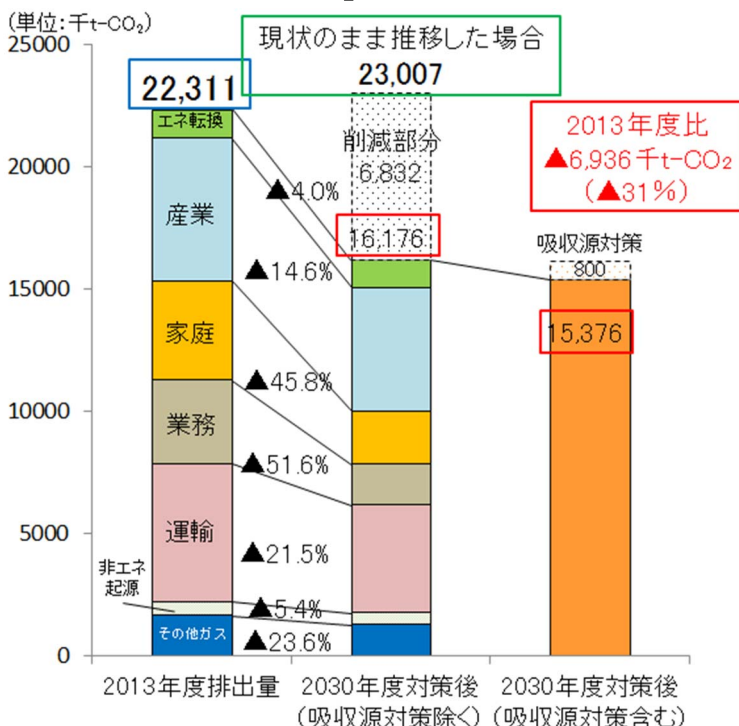
まち・むら

- ◆地域資源をエネルギー源として活用するまちやむら
- ◆低炭素型の生活が定着している都市
- ◆地域資源が活用され、循環している農山漁村
- ◆気候変動影響に適応したまち・むら

3 計画の目標(2030年度)

県内の温室効果ガス排出量 **31%削減**
(2013年度比)

■部門別削減量[千t-CO₂]



■補助目標

総量目標の他に、より分かりやすい補助目標を設定しました。

| | |
|---------|--|
| 暮らし・住まい | 1世帯1日当たりのエネルギー消費量 26.1% (46.8MJ) 削減 |
| まち・むら | 自動車1台当たりのガソリン消費量 32.4% (272.4L) 削減 |
| 産業・経済 | 業務延床面積1㎡当たりのエネルギー消費量 36.4% (1.16GJ) 削減 |

目標達成に向けた具体的な行動例

| シーン | 行 動 | 年間削減量 | |
|-----|--|-----------------|---------|
| | | CO ₂ | 水光熱費 |
| 明かり | 白熱電球をLEDランプに取り替え、点灯時間を1日1時間短縮した場合 | 約55.0kg | 約1,100円 |
| 冷暖房 | エアコンの稼働時間を1日1時間短縮した場合 | 約35.0kg | 約1,600円 |
| 冷蔵庫 | 上面・背部・両側が壁に接していた冷蔵庫を片側のみが壁に接するよう設置した場合 | 約26.5kg | 約1,220円 |
| 入浴 | 1日1回追い炊きしていたものを追い炊きしなくなった場合 | 約87.0kg | 約6,880円 |
| 洗濯 | 1日に規定容量の4割の洗い物で2回洗濯していたものを、8割を入れて1回に減らした場合 | 約3.5kg | 約3,980円 |

出典：家庭の省エネ徹底ガイド春夏秋冬（資源エネルギー庁2017年8月発行）それぞれ一定の条件の場合の試算値

参考イラスト



出典：「先取りしたい、2030年のくらしーエネルギー資源が十分に得られないときに心豊かに暮らす法ー」（東北大学大学院環境科学研究科）

4 目標達成に向けた施策展開のコンセプト

気候変動による影響は危機的な状況であり、化石燃料を使い過ぎる社会そのものを脱炭素型に変革していく必要があることから、「流れを、変える。」を基本精神に設定し、基本精神に基づいた5つの「コンセプト」を掲げ、施策を展開していきます。

Concept 1

「地球市民マインド」 ～持続可能な開発目標(SDGs)～

「持続可能な開発目標(SDGs)」の考え方を踏まえて、情報提供・啓発活動や環境学習の場の一層の充実に積極的に取り組みます。そして、このことにより、県民一人ひとりが「地球市民」の一員として、身近なところから課題解決に取り組むことができるよう「地球市民マインド」を育むとともに行動を起こすための支援をしていきます。

取組1～4他



Concept 2

「熱には“熱”を」 ～ジョー“熱”立県～

「地中熱」「地下水熱」「太陽熱」「温泉熱」「木質バイオマス」などについて、①上手に活用する「上“熱”」、②日常的に活用する「常“熱”」、③あらゆる場で活用する「場“熱”」等々、“熱”の利活用の推進に徹底的にこだわるとともに、支援策も充実していきます。

取組6, 17, 18, 25



Concept 3

「地産地消エネルギーへのこだわり」 ～メイド・イン・みやぎのエネルギー～

県産未利用材の有効活用を前提とした木質バイオマスなど、CO₂の削減はもとより、エネルギー利用に伴う便益・利益が地域経済の循環・還元に資する取組を推進することとし、“地産地消”“地域主導”に徹底的にこだわります。

取組15他



Concept 4

「ヒト・モノ・コトをつなぐ」 ～県は“インターフェース”～

県は、脱炭素型ビジネスモデルなどの情報発信、人材の発掘やマッチング、新たな事業や取組の振興等々、脱炭素社会構築に向けた「場」づくりと、“インターフェース”としての役割を積極的に果たしていきます。

取組30～45他

宮城県 環境産業コーディネーター がお伺いします！

環境産業コーディネーターの支援内容

- 1 事業者のヒアリング、再生エネルギーの導入、再生エネルギーの導入に関する企業側の課題やニーズを洗い、その課題や課題解決に向けて具体的な支援、情報提供を行います。
- 2 企業・行政・研究機関等における情報や技術、ヒューマンリソースの連携を促し、事業者の再生エネルギーの導入、再生エネルギーの導入に関する課題の解決に取組を支援します。
- 3 事業者の企業活動に関する再生エネルギーの導入に関する課題、再生エネルギーの導入に関する課題を解決するための支援を行います。再生エネルギーの導入に関する課題の解決に取組を支援します。

〇必須条件(お問い合わせ先)！

- ・事業者は法人か、再生エネルギーの導入、再生エネルギーの導入に関する課題の解決に取組を支援します。
- ・再生エネルギーの導入に関する課題の解決に取組を支援します。
- ・再生エネルギーの導入に関する課題の解決に取組を支援します。
- ・再生エネルギーの導入に関する課題の解決に取組を支援します。
- ・再生エネルギーの導入に関する課題の解決に取組を支援します。



環境産業コーディネーターは私たちがお伺いいたしますので、お気軽にお問い合わせください。

Concept 5

























「環境・経済・社会の統合的向上」 ～クラ(暮)×サン(産)×カン(環)～

「暮らしを豊かに、産業を元気に、しかも環境に優しい」をキーワードに、「県民生活」「医療福祉」「ものづくり産業」「農林水産業」「建設土木」「教育」分野等々、新たな観点から幅広く連携・協働した取組・プロジェクトを積極展開します。



取組1～4, 13, 39他



5 施策の取組

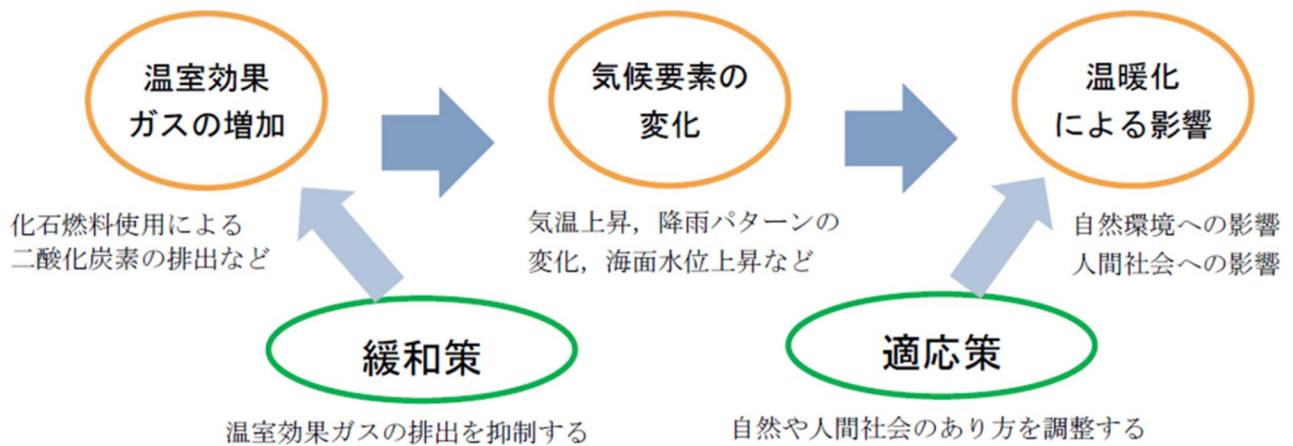
| 施策立案方針 | 基本的方向 | 取組 | SDGs | |
|--------------------|----------------|--|---|---|
| 地球温暖化の進行を抑制するための対策 | 暮らしにおける低炭素化の推進 | 1 低炭素社会形成に向けた県民運動の推進 2 将来の世代を見据えた環境教育・人材育成 3 環境配慮行動の促進のための普及啓発 4 地球温暖化対策に関する情報の発信・提供 |  4  7 | |
| | | 5 住宅・建築物の省エネ化の促進 6 効率的熱エネルギーの利用拡大 7 省エネ性能の高い設備・機器の導入促進 8 徹底的なエネルギー管理の促進 |  8  9 | |
| | | 9 環境に配慮した製品の購入（グリーン購入）の促進 10 3R・製品の環境配慮設計の技術開発支援 11 地域リサイクルシステムの整備 12 各種リサイクル法の適切な運用等 |  11  12 | |
| | 地域における低炭素化の推進 | 地域資源を最大限活用した再生可能エネルギー等の導入促進 | 13 地域資源のエネルギー活用に関するコーディネート 14 太陽光発電（住宅用以外）の導入促進 15 地産地消バイオマス利用の促進 16 風力発電の導入促進 17 地熱・温泉熱の利活用の促進 18 地中熱の導入促進 19 小水力発電の導入促進 20 その他のエネルギーの利活用 21 電力の地産地消の推進 |  7  8 |
| | | | 22 低炭素型の都市の形成 23 都市緑化等の推進 24 水素社会の実現に向けたまちづくりの促進 25 地域としての面的な熱利用の促進 26 物・人の移動における低炭素化の促進 27 公的機関における率先導入の取組 |  9  11 |
| | | | 12 持続可能な消費と生産 13 気候変動対策 15 持続可能な消費と生産 17 持続可能な消費と生産 |  12  13 |
| | | | 16 持続可能な消費と生産 17 持続可能な消費と生産 |  16  17 |
| | | | 28 農業・農村の多面的機能の発揮促進 29 農村の活性化に向けた総合的な振興 |  15  17 |
| | 産業における低炭素化の推進 | 環境に配慮した産業・経済活動の促進 | 30 企業の環境配慮経営の促進 31 事業活動における建物・設備の低炭素化の促進 32 金融・投資と連携した産業の脱炭素化の促進 33 企業活動における排出削減に取り組みやすい制度の導入 34 代替フロン排出削減対策 |  7  8 |
| | | | 35 エネルギー・3R関連産業の振興・誘致 36 環境関連ものづくり産業の振興・支援 37 水素・燃料電池関連産業の育成・支援 38 再エネ・省エネ・3Rの技術開発支援 39 環境産業事業化に向けたコーディネート |  9  12 |
| | | 林業の成長産業化の促進 | 40 林業・木材産業の一層の産業力強化 41 森林の持つ多面的機能のさらなる発揮 42 森林、林業・木材産業を支える地域や人材の育成 |  13  14 |
| | | | 43 環境にやさしい農業の促進 44 農業における再エネの導入と省エネ化の促進 45 水産業における再エネの導入と省エネ化の促進 |  15  17 |

【緩和策】

| 施策立案方針 | 取組 | SDGs |
|-------------------------|--|---|
| 地球温暖化による被害を回避・回復するための対策 | 46 農業・森林・林業、水産業における適応 47 水環境、水資源における適応 48 自然・生態系における適応 49 自然災害・沿岸域における適応 50 健康における適応 51 経済・産業活動における適応 52 県民生活・都市生活における適応 |  13  17 |

【適応策】

6 緩和策と適応策



出典：「地球温暖化から日本を守る 適応への挑戦 2012」（環境省）

IPCC第5次評価報告書では、21世紀末に温室効果ガスの排出をほぼゼロにした場合でも、21世紀末における気温は0.3~1.7℃上昇するとしています。そのため、県では、地球温暖化の進行を抑制するための対策（緩和策）を講じると同時に、地球温暖化による被害を回避したり、既に生じた被害から回復するための対策（適応策）に関する施策を進めていくこととします。

7 各主体の役割と推進体制

計画の推進に当たっては、県民一人ひとりが、地球温暖化により生じている問題を自分事として捉え、具体的な行動につながるような働きかけをしていくことが一層重要です。

県では、NPOやボランティアの力、地元企業の技術力、大学の研究蓄積をはじめ、地域社会が有する力を一層活かしながら、取組を推進していきます。

8 計画の進行管理

■計画の進行管理方法

1 行政活動の評価に関する条例に基づく進行管理

- ・ 県民視点に立った成果重視の行政運営推進のための条例に基づく「政策評価」、「施策評価」等の実施
- ・ 政策評価指標のPDCAによる進行管理

2 計画の実施状況等の公表（毎年）

- ・ 計画に基づく措置・施策の実施状況の県議会・県環境審議会への報告
- ・ 環境白書の取りまとめ・頒布
- ・ ホームページ等での公表

3 施策への反映と計画の見直し

- ・ 計画の進捗状況の評価と社会情勢等の変化への対応を踏まえて概ね5年毎に計画の点検・見直しを実施

■計画の管理指標（例）

| 分野 | 指標(単位) |
|---------|--|
| 自然・気候 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 森林面積(ha) ・ 日降水量50mm以上の発生日数/年(日) ・ 無降水日の発生日数/年(日) |
| 暮らし・住まい | <ul style="list-style-type: none"> ・ 長期優良住宅認定率(%) ・ 一般廃棄物のリサイクル率(%) ・ 熱中症による救急搬送者数/年(人) |
| まち・むら | <ul style="list-style-type: none"> ・ 次世代自動車導入台数(台) ・ 再生可能エネルギー等導入量(TJ) ・ 洪水ハザードマップ策定率(%) |
| 産業・経済 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業の省エネ診断受診数/年度(件) ・ 間伐実施面積(ha) ・ 木質バイオマス活用施設導入数(基) |